

#### 第四節 生涯学習と社会教育の展開

##### 一 生涯教育から生涯学習へ

###### 生涯学習 体制の確立

昭和五十（一九七五）年の兵庫県の「二一世紀への生活文化社会計画」は、六十年を目標年度とし、その第一の柱「人間形成の場と文化的風土の培養」の中で社会教育において「生涯教育を実現するためには（中略）社会教育の飛躍的な充実を図らねばならない」と生涯教育と社会教育の関係を明確にした。また、知事部局が県教育委員会から高齢者教育等の事務委任を受けるなど、行政横断型の総合的な推進体制が整った。

折しも、昭和五十六年六月、国の中央教育審議会は、「生涯教育について」の答申の中で、「生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互に関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である」と生涯学習と生涯教育の関係を明確にしている。

そして、県は、昭和五十七年に生涯教育推進会議を開催し、生涯教育の理念を行政にどう生かすか、またそのための県の役割や推進形態について研究協議を行った。青少年教育、高齢者教育、婦人教育、芸術・文化の事務委任はもとより、元来、生涯学習の領域は多岐にわたっていることから、その全体の掌握のために、同年の生涯教育関係施策・事業の調査が行われた。その結果、三五局・課・室において二〇六事業が実施されていることから、これらの事業の位置づけの調整や体系化が急務とされた。また、昭和五十七年度から、

表83 生涯教育施策事業の調査結果

部・局・課・室別の事業数		教育分野別事業数	
(1) 知事部局			
部・局・課・室	事業数	分野	事業数
広報課	2	家庭教育（含乳幼児）	12
外務課	2	青少年教育	34
総務部 2課	8	婦人教育	15
生活文化部 1局3課2室	48	高齢者教育	16
民生部 3課	41	成人教育	70
保健環境部 6課	12	障害者教育	14
商工部 4課	14	全般	45
労働部 4課	26		
農林水産部 4課	8		
(2) 教育委員会			
体育保健課等 5課	45		
合計	206	合計	206

〔兵庫県教育史〕を参照して作成

県教育委員会は文部省の補助を受け、生涯教育推進事業を実施した。

県では、生涯教育関連課室の担当者から成る生涯教育理念研究会が、兵庫県の生涯教育の基本となる考え方をまとめ、次いで生涯教育関連課室長等で構成される生涯学習推進会議が、そのまとめを基に「総合的な生涯教育」について協議を重ねた。また、昭和五十八年四月、県の社会教育委員の会議は、審議報告「五二〇万県民の生涯教育」ともに生きるための学習社会を―をまとめ、地域の課題やライフステージを踏まえた具体的な推進方策を提示した。その後、県教育委員会は、この審議報告の趣旨に基づき、同年、兵庫県生涯教育連絡調整要綱を制定し、生涯教育関係部長会とそれに付随する幹事会、関係者の意見を聞くための

の生涯教育推進会議、ワーキンググループとしての生涯教育主事会を設置し、それぞれの役割を踏まえつつ、生涯教育施策目標の策定、事業の企画・開発、諸事業の体系化、事業間の連携や、予算要求に関わる横断的な調査などを行った。なお、各会議における生涯教育に関する情報の収集と提供には県立嬉野台生涯教育センターが当たった。当時、生涯教育の府県レベルでの組織化は徐々に普及しつつあったが、特徴的な取組と

して、知事を頂点とする県行政統一型で取り組む秋田県と、事務委任も含め、生涯学習施策を県全体で横断的かつ体系的に推進する兵庫県が挙げられ、「東の秋田、西の兵庫」といわれるほどの先進的な取組であった。そして、さらに、学識者や生涯学習関係の審議会・委員会の代表等による生涯教育中央推進会議を設置、生涯教育に関する調査研究、モデル事業の開発等を進めた。県や市町との役割分担、連携の在り方などについては生涯教育地区推進会議が担当した。生涯学習プログラムの開発や先進的事業を実施する県立の各施設は社会教育施設連絡会議を設置し、地区推進会議との連絡・協議に当たった。

昭和六十年以降、文部省委嘱の「生涯教育の実態に関するアンケート」が実施された。同年度は企業、六十一年度は社会教育団体等、六十二年度は青少年とその親を対象に、広範囲な実態調査が行われた。県では、それらの実態も踏まえつつ、昭和六十二年、従来、印刷物を中心に行われていた生涯学習情報について、より迅速かつ的確に提供するため、インターネットによる生涯学習情報提供システムの構築が図られた。ホストコンピュータを嬉野台生涯教育センターに置き、県立一三施設（各教育事務所・県立図書館・県立歴史博物館・各文化会館）と県内二一市町に端末機が設置された。平成二（一九九〇）年度には、「指導者、施設、団体・サークル、情報源、事業、資格、見学、教材」の八領域に大学の公開講座も加えられ、四七市町が参加し、これらあわせて九〇施設が結ばれた。

#### 市町の生涯学習体制

市町における生涯学習、社会教育の担い手として、昭和四十六年度からの社会教育指導員設置事業と四十九年からの派遣社会教育主事制度が定着し、五十五年度には、社会教育指導員が二〇市二郡四七町に九〇人、派遣社会教育主事が一二市四郡三一町に四七人が配置された。社会教育指導

表84 社会教育担当者の配置状況

年度	昭55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6
派遣社会教育主事	47	47	47	45	45	45	46	46	47	47	47	47	47	47	47
社会教育指導員	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
(社会教育主事講習受講者)				(67)	(63)	(70)	(63)	(73)	(62)	(70)	(68)	(48)	(61)	(49)	(52)

(『兵庫の教育』『教育の動き』より作成)

員、派遣社会教育主事はそれぞれに継続的に研修の機会を持ち、相互に取組の情報交換を行うなど、県内全域における社会教育、生涯学習の振興に寄与した。また、資格を得るための社会教育主事講習についても、昭和五十八年度の六七人、翌年六三人と、毎年七〇人前後が受講し、以降平成六年度までに七四〇人が受講している。

社会教育指導員や派遣社会教育主事制度が定着する中、社会教育施設等を活用して住民の生涯教育に直接対応し、第一義的な役割を担う市町における生涯教育推進体制の整備や事業の体系化が急がれていた。県は、昭和五十九年度には市町における生涯教育状況調査を実施し、これを契機に六十年から三年間、「生涯教育モデル事業開発」を実施した。さらに、昭和六十三年からは国の補助事業「生涯学習モデル市町村事業」を実施するなど、県内市町への浸透を図った。なお、同年度の生涯学習モデル事業の市町の区分は、①成熟都市型、②都市近郊型、③広域教育行政型、④地方都市型、⑤農山村型、⑥農水産・観光地型で、各市町の地域特性に応じた生涯学習が実施された。さらに、平成二年には「生涯学習まちづくり促進事業」へと発展し、前述の六のモデル型に依りて、県各地で三年間の研究・実践が行われ、十年度の事業終了までに一二市三九町で実施し、生涯学習の基盤づくりを行うとともに、近隣市町への学習モデルの提示を行うこととなった。



写真 205 21世紀の生涯学習を考える  
シンポジウム

生涯学習体  
系への移行

昭和六十二年の臨時教育審議会第四次答申では「生涯学習体  
系への移行」を大きな柱の一つとし、日本の教育・学習の方  
向性を明示した。ここに、学校教育、社会教育、生涯教育、リカレント教育  
などを包含する概念としての生涯学習の振興が図られることとなった。また、  
昭和六十三年十二月九日に、兵庫県教育委員会発足四〇周年記念事業として  
「二一世紀の生涯学習を考えるシンポジウム」が、県立文化体育館で開催さ  
れた。県内各地から一七〇〇人が参加し、広く県内に生涯学習の方向性を提  
示することとなった。

平成二年、都道府県の生涯学習事業に関して、その推進体制の整備その他  
必要な事項を定めた「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（通称、「生涯学習振興  
法」）が制定された。それらを受けて、県では平成五年、「兵庫県生涯学習基本構想」を、次いで六年「ひょ  
うご生涯学習基本計画」を策定し、「県民だれもがいつでも学べる社会づくり」の推進を図ることとした。  
また、平成五年の全国生涯学習フェスティバル兵庫大会の開催で、生涯学習時代の到来を広く県民に周知を  
図った。

ひょうごふれあいトラベル

— 生きがい創造協会自前の旅行社 — 「洋上大学」もアレンジ

兵庫県生きがい創造協会は、昭和六十一年九月に旅行業の登録を受けた。公益を目的とする財団法人が、旅行者者と提携せずに独自に旅行業務取扱主任者を雇用し、高齢者の学びの一環としての国内・海外の研修旅行を支援するという、当時、

して引き続き実施することとなり、以降、韓国、中国、台湾などを訪問し、毎年三〇〇人を超す参加者があった。

画期的な取組であった。昭和五十八年度からの県の委託事業として実施されていた「高年洋上大学」が、同年に中止となったため、協会が自主事業と

平成二年には、「県民の船」「青年洋上大学」と統合する形で「県民交流の船」として実施されたが、「高年洋上大学」の活動プログラム（船内講義・クラブ活動など）が多く取り入れられている。

## 二 拡充する生涯学習

**高齢者** 昭和四十四年に発足したいなみ野学園は、五十二年四月からの高齢者放送大学の開設、大学院（二の学び）の学び（年制）の「指導者養成講座」の設置、同年九月からの兵庫県高齢者生きがい創造協会（現兵庫県生きがい創造協会）への移管など、県内高齢者大学の基幹施設として着実に発展した。

昭和五十九年における講堂等の全面改築には、学生も加わり、高齢者の社会活動参加への一つの方向を提

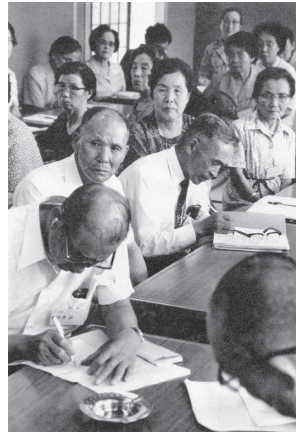


写真 206 高齢者放送大学の  
卒業後研修会

を配置し、全県レベルで事業の推進を図った。

昭和六十年度的における県立の高齢者大学の受講者数は、いなみ野学園は受講者数二一八九人、うれしの老人大学が二八六人、西播磨老人大学が三〇〇人、みてやま学園が三三九人、丹波OB大学が二六五人、いざなぎ学園が一八〇人となっている。当時は、市町の高齢者大学は二年制であったことから、市町の高齢者大学で学んだ後、県立の高齢者大学へという学びの流れがあったとも言われ、とりわけいなみ野学園では、定員を大幅に超える応募があり、抽選で入学者が選ばれるという状況であった。

また、公民館等で実施される各市町における高齢者教室については、文部省は昭和四十年年度から開設の委嘱事業を推進してきたが、県内では補助を上回って開設が進んでいた。昭和六十年年度では、二一市で一四一教室（うち文部省補助二三教室）、受講者数約一万八〇〇〇人、郡部六二町で一三〇教室（うち文部省補助二〇教室）、受講者数約二万六五〇〇人であり、県内各地に高齢者の学びの機会が用意されることとなった。

示するものであった。このようにいなみ野学園自体の発展とともに、活力ある長寿社会を構築する仕組みとして、高齢者の社会参加活動がますます重要性を増してきたこともあり、平成元年、事務局に普及啓発部を新設し、広報活動、社会参加・貢献活動、健康・スポーツ活動等の事業を推進した。また、平成四年には、但馬・丹波・西播磨、淡路の四支部に専任の事務局長





写真 207 高校生ボランティア

成人・青年の学びの場として、昭和四十一年度が始まる高等学校開放講座、四十三年度からのコミュニケーション・カレッジは、しっかりと地域に定着している。昭和五十五年度には県内全域で、県立一六校、市立三校、私立三校の二二高校において二五講座を実施、平成六年度には、県立四二校、市立五校、私立三校の五〇校で五六講座、受講者は二二七一人に及んだ。地域別の実施講座数は、神戸一〇、阪神一三、丹有五、東播九、西播一一、但馬二、淡路六であった。

また、国際化の進展にあつて、昭和五十四年、嬉野台生涯教育センター、県立幼児教育センター、園田学園女子大学、芦屋市民センター、夙川学院短期大学において成人大学講座（国際社会人育成講座、年間三〇時間）を開設した。以降、嬉野台生涯教育センターを核として、県内持ち回り（各年度二〜五地域）で、各地域の市民会館等において開催された。事業を終了した平成二年度までの一二年間で延べ三四施設での開催であった。

県内全域における円滑な青少年育成事業の推進を図る青少年本部の代表的な事業の一つである青年洋上大学においては、昭和五十五年の第一〇回目を契機に、近畿青年洋上大学に発展した。発足以来の一〇回の航海において、延べ参加者は四六七〇人であった。昭和六十年には、青少年育成県民会議と青少年本部の機能を合わせ持った、兵庫県青少年本部が発足し、各地の関係団体や機関との連携が強化された。昭和六十二年、青少年の様々な体験活動にあわせて、青少年のボランティア活動への参加を促進するため青少年ボランティア参加促



進事業を開始し、養成講座の開設やボランティアバンクの設置を図ることとした。県内七つの地域で、計七高校を会場とし、対象は一会場当たり高校生とPTA会員をあわせて三〇人。講座の内容は手話、リーディングサービス、施設訪問などで、三〇時間以上とした。また、事業の一環として、年に一回、実践発表会と情報交換の場として「高校生ボランティアの集い」を開催した。平成元年度においては全会場合計で高校生四〇六七人、PTA会員六四五人であった。あわせて、受講修了者を、各教育事務所単位で青少年ボランティアバンクに登録し、ボランティア活動への派遣は延べで一万一一〇〇人に及んだ。次いで平成三年には、生涯学習ボランティア活動総合事業へと発展し、ボランティアを全世代に拡大していった。後年、阪神・淡路大震災時に、全国から多くのボランティアの参加を得たことから「ボランティア元年」とも言われたが、兵庫県では、この事業において、その下地は十分に整備されていたといえよう。

**小中学校** 昭和五十五年、嬉野台生涯教育センターにおいて、夏休み中の小・中・高校生を対象に、平素の学びの学校生活では経験できない多彩な学習・体験活動の場として、サマースクールが開設された。

翌年には、県内の文化会館、生活科学センター、博物館等が協力して、より多くの場所とプログラムで開設された。さらに昭和五十八年には、「ひょうごユースセミナー」と改称、冬休みにウインタースクール、春休みにスプリングスクールを開設することとし、野外活動にとどまらず、歴史・美術・音楽・スポーツ・産業・演劇・コンピューターなど多岐にわたって、年間九〇近いコースが設置された。県内各地から年間に約四〇〇〇人余りが参加し、地域を超えた貴重な交流の機会ともなった。

平成四年度の学校週五日制導入を踏まえ、社会教育施設等活用サークル活動支援事業が実施され、公民館

わかれた。し、生涯学習時代にあつて児童生徒が、生涯にわたつて健全な自己形成を図っていくための基盤づくりが行われる。この「運動」は、「家庭と地域の教育力を高める運動」、平成四年度からは「家庭教育総合推進事業」へと発展

表85 ひょうごユースセミナー開設状況（昭和61年度）

開催場所	コース数				受講者数（人）			
	夏	冬	春	計	夏	冬	春	計
嬉野台生涯教育センター	25	6	5	36	1,235	496	428	2,159
文教府・各文化会館	14	4		18	665	142		807
各生活科学センター	3			3	78			78
試験研究機関	4			4	90			90
技術大学校等学校	3			3	60			60
美術館・博物館・図書館	5			5	196			196
その他	16	2	1	19	898	180	30	1,108
計	70	12	6	88	3,222	818	458	4,498

〔兵庫県教育史〕を参照して作成

や博物館、学校施設を活用して様々な体験活動が、モデル的に三〇サークル用意された。内訳は公民館活動サークル一四、図書館活用サークル六、博物館活動サークル六、学校施設活用サークル四であった。あわせて、博物館等無料開放事業も実施され、県内在住の小・中学生等に対し、「ひょうごこっ子ココロカード」を配布し、カードを提示することで、近代美術館、歴史博物館、円山川公苑（美術展示室）、人と自然の博物館、フラワーセンター、播磨中央公園ばら園、淡路ファームパークに無料で入館（園）することができた。各学校の校外学習や家族での訪問など、同年度で、カード利用者は一二万八六四人に及んだ。

**幼児・親の学び** 幼児教育・母親教育の関係では、昭和五十六年度には「明

年間二〇時間以上の受講を経て、よりよい家庭の構築と子育ての心構えなどを学ぶこととなった。

昭和五十八年、六年間継続して実施された「あすのひょうごこっ子を育

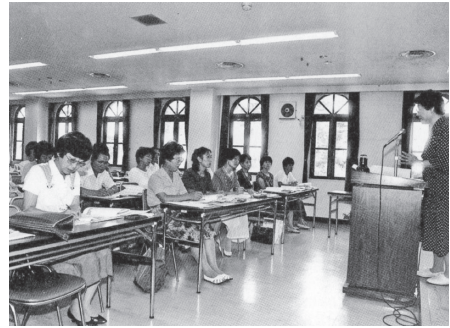


写真 208 両親教育インストラクター養成講座

門的な知識や技法について学んだ。次いで平成二年度には、三一名の派遣元である一五市一六町に子育て学習センターが設置された。以降、両方の事業は順調に進捗し、平成六年度には二一市七〇町九一カ所での設置となり、主に公民館の一角に事務所を配置し、地域の子育て相談はもとより母親のグループ形成や仲間づくりなど、地域の子育て支援の拠点となった。

婦人の  
学び

消費者の意識が、「量より質」への転換が進むとともに、クレジットカード等の普及に伴い消費者金融や悪質商法による被害が顕在化してきたことから、消費者教育については各地の生活科学センターで継続して充実が図られることとなった。

一方、婦人学習に係る婦人生活大学は昭和五十七年に一般課程と専門教育を設け、一般課程は公募で受講

平成元年度、子育て中の若い親たちを支援するシステムとして県内に子育て学習センターを設置するため、そのインストラクターを養成すべく「両親教育インストラクター養成講座」を開設した。講座は、県立嬉野台生涯教育センター、県立こどもの館及び姫路児童相談所で実施され、市町教育委員会から推薦された三一人を受講者に、しつけの基本理念（二〇時間）、こどもの発達段階の理解（医学・心理学分野：二五時間）、こどもの保育と保健（二五時間）、人間関係づくりとグループの組織論（二五時間）、よりよい相談活動（カウンセリング）の進め方（二五時間）の五つの領域において、受講者が、自らの子育て体験を振り返りつつインストラクターとしての専



写真 210 身体障害者社会学級生のつどい



写真 209 神戸生活科学センターでの消費者問題講演会

生を、専門課程は一般課程修了者と市町が開設する婦人学級修了者から募集することとし、学習の深化を図った。さらに昭和六十一年には、学習体系を改め、地域課題解決のリーダー育成を図るため、学習年限を二年とし、受講者は婦人活動団体、市町から推薦された者とした。

障害者  
の学び  
身体障害者学級「青い鳥学級（視覚障害）」「くすの木学級（聴覚・言語障害）」は、阪神・丹有・東播・西播・但馬・淡路の各地区に

一学級、県内で計六学級が開設されていたが、昭和五十六年度には、両方の学級からの学級増の要望に応え、阪神・東播・西播の各地区はそれぞれ二学級の編成とした。「青い鳥学級」で延べ二二三五人、「くすの木学級」延べ一

三九〇人であった。三田市の国立療養所中央病院の「たけのこ学級（筋ジストロフィー症者）」は一学級のまま推移している。各学級の年間の開催回数は、「青い鳥学級」で七〜八回、「くすのき学級」では五〜六回となっている。「たけのこ学級」は時間数に換算して、当初は延べ一二〇時間であったが、昭和五十六年度は延べ三二〇時間となっている。

三つの学級生が一堂に会する「身体障害者社会学級生の集い」には、例年、学級生並びにその関係者とボランティアあわせて一〇〇〇名前後の参加者を得ていたが、「平成六年度身体障害者社会学級生の集い」は、

阪神・淡路大震災によって中止となった。

### 生活文化の学び

県政の柱の一つである「生活文化の向上」を図る一環として、兵庫県文化協会は、昭和五十六年に兵庫県生活文化大学を神戸と姫路に開校した。開設当初は「ふるさとと暮らし」をテーマとする一般講座と、日本画、洋画、書道等の専門講座を設置し、二年目からは、研修旅行を柱とする移動講座を加えた三講座で編成された。

昭和六十一年には、新たに荒田校（神戸市兵庫区）、明石校を開設、荒田校では近隣の埋蔵文化財調査事務所による「埋蔵文化財教室」を実施した。その後、県民のニーズに対応するため従来の講座編成を廃止、以降、神戸校では一般講座の内容を中心に、明石、姫路校では「くらしの文化教室」「ふるさとの歴史教室」、荒田校は引き続き「埋蔵文化財教室」をそれぞれ実施したが、市町の生涯学習機会の充実などにより、平成五年、神戸、明石、姫路の三校とした。

## 三 社会教育の進展

### 家庭と地域の教育力の向上―PTAとの連携

核家族の増加と価値観の多様化、個人主義の浸透により、家庭や地域の教育力が低下し、児童生徒に係る様々な課題の解決が困難になったことから、社会教育において「家庭と地域の教育力の向上」が重要なテーマとなった。そのため、県教育委員会は、昭和五十八年に、兵庫県PTA協議会との連携の下で、先述の「明日のひょうご、子を育てる運動」に続いて「家庭と地域の教育力を高める運動」事業を展開することとした。その内容は、①子どもの発達段階に応じた家庭教育のあ



写真 211 OECD・CERI 家庭教育国際セミナー

り方を考えるビデオテープ「家庭教育」の作成、②豊かな心を育てるPTA実践活動の展開、③家庭教育総合セミナーの開催の三事業であった。ビデオテープは、小学校編「おもいやり」、中学校編「今中学生は、共にいきる」、高校用「進路」を作成し、各PTAの家庭学級において、ビデオテープ鑑賞とその後の協議等に活用された。実践活動は、各PTAに委託し、幼・小を対象とした「子どもの遊びの開発」、小・中を対象とした「耐える力を育てる」、中・高を対象とした「思いやりの心を育てる」、小・中・高を対象とした「勤労体験」・「郷土愛を育てる」活動の五つの中から選び、地域性やそれぞれの発達段階を考慮の上、実践活動を行った。委託は、幼稚園PTAが三事業、小・中学校PTAが一八事業、高等学校PTAが四事業、特殊教育学校PTAが一事業、あわせて二六事業が実施された。

昭和五十四年の家庭教育総合セミナーは、PTA会員と社会教育指導者によって、実践活動の成果の発表等を中心にセミナーを実施し、家庭と地域の教育力を高める方策を総合的に研究するもので、但馬地区（但馬農協会館）では五〇〇人、西播磨地区（姫路市民会館）では八〇〇人の参加を得て、活発な協議がなされた。また、昭和五十九年十月二十八日、二十九日に、OECD（経済協力開発機構）・CERI（教育研究革新センター）による家庭教育国際セミナーが、兵庫県立嬉野台生涯教育センターにおいて開催された。OECD・CERIの各国代表に県内社会教育関係者等一八〇人が集い、各国の家庭教育の現状を報告し合い、両親教育の方法・効果等について研究・協議を行った。



## 社会教育

## 施設の拡充

第一編の時期に整備された県立近代美術館をはじめとする社会教育施設は、この時期にも引き続きそれぞれに拡充が図られた。また、新たに姫路城に隣接して県立歴史博物館が開設されるとともに、公立博物館として人と自然の博物館が開設された。

## 〔県立近代美術館の拡充〕

昭和四十五年に開設された県立近代美術館は、五十七年に西館を、六十三年に東館を開館、更に充実を図り、展示部門だけでも三四一・八平方メートルの広さとなった。同年三月の収蔵美術品は、日本画七五点、洋画一〇四九点、素描二八点、版画八八六点、彫刻一一三点、工芸六点、書二二点、写真その他二点、合計二二七一点を数える。観覧者数は二二万八九二二人である。主な活動は、収蔵作品の常設展示と国内外の近現代美術を紹介する企画展を年に七、八回開催するほか、資料収集等の調査研究や絵画教室、講演会等の普及活動を行っている。特別展においては、平成元年「シャガール展」では約九万二五〇〇人、この年に来館者数四〇〇万人を突破している。次いで平成四年度の「ムンク展」では五万人を数え、「モネと印象派展」では来館者約一五万七〇〇〇人と最多を記録している。平成六年度も順調に来館者を増やし、注目の「ルネ・マグリット展」で来館者数五〇〇万人を超えるはずであったが、平成七年一月十七日の阪神・淡路大震災で中止、休館となり、達成は叶わなかった。

## 〔県立歴史博物館の開館〕

県立歴史博物館の開設については、昭和五十四年六月の県立博物館懇話会の発足、八月の県立博物館設立準備室の設置により始まった。翌年、基本設計、常設展示設計等の策定（委託）とともに、資料収集を開始





写真 212 県立歴史博物館

合計で、開館時の一万八五一点から、平成六年度には一九万六一六六点と大幅に拡大された。

#### 〔人と自然の博物館の開館〕

自然保護や自然との共生についての関心の高まりの中で、自然系博物館設立への要望に応え、昭和五十九年に兵庫県立自然系博物館建設基本構想委員会が設置され、六十一年には「兵庫県立自然系博物館建設基本構想」がまとめられた。基本構想では、従来の機能に加えて、今日的課題の解決、バイオテクノロジーを駆使した増殖・復元の試行、さらにはデータベースの整備とデータの県民への提供、生涯学習の場としての活用など、まさに時代を先取りするものであった。場所としては、昭和六十三年にホロンピア館を活用することが決定し、平成四年十月九日、秋篠宮夫妻の臨席の下、三田市弥生が丘深田公園・ホロンピアホールで開

した。昭和五十八年四月、姫路市本町、姫路城跡、本丸北側に県立歴史博物館が開館した。建築家丹下健三（たんげんぞう）による設計で、国宝姫路城の景観を取り入れ、かつ近代的な鉄筋コンクリート二階建ての施設である。展示については、常設展示、特別展示に分かれ、常設展示は、「兵庫の歴史」「姫路城のすべて」「風土にいきる」の三つのテーマで構成されている。特別展示は、テーマに基づき年三回程度の開催。昭和六十二年度の特別展示「徳川美術館の名宝」は二九日間に七万二〇〇〇人が鑑賞、年間の来館者数は一七万五〇〇〇人を数えている。また、ビデオライブラリー、体験学習コーナーのほか、講演会、資料の貸出し、鑑賞会などを行っている。所蔵資料も歴史、考古、美術、民俗、城郭の区分の

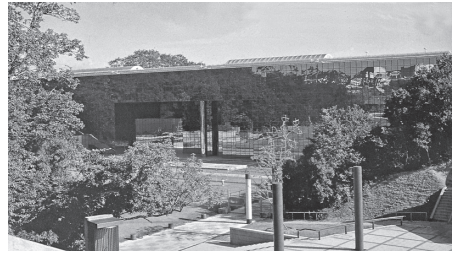


写真 213 県立人と自然の博物館

表86 県立人と自然の博物館所蔵資料の状況（平成6年度末）

動物	昆虫	植物
14,227	291,812	148,239
地学	都市環境	合計
21,851	4,880	481,009

〔人と自然の博物館館報〕より作成

館記念式典を挙行し、翌十日、兵庫県立人と自然の博物館の開館となった。

また、同博物館は、姫路工業大学（現兵庫県立大学）の附置研究所として、公立博物館では初めて大学機能を併設した。博物館が行う収集・展示等に加え、シンクタンク・学術交流等の機能を持ち、同大学自然・環境科学研究所の教員が職員を兼務している。設立当初からのポリシーである「思索し、行動し、提言する博物館」として、地域の関係機関との連携はもとより、研究成果を自然環境の保全や再生、地域づくりにつなげている。

常設展は、「兵庫の自然誌」「人と自然」「新しい文化」「生物の世界」「地球、生命と台地」の五つのテーマから成り、開館時の収蔵資料は表86のとおりである。同年の企画展示「栗林慧写真展―自然の瞬間をとらえる―」には五万五〇〇〇人を超える人々が訪れた。

### 〔嬉野台生涯教育センターの拡充〕

昭和五十四年七月に開所した嬉野台生涯教育センターは、以降も施設の拡充を推進し、五十五年度には学習交流棟、体育館、体験工作室、青少年広場、全天候型テニスコート、五十六年度は冒険の小川、思索の森、キャンプファイアー場、五十七年度は芝生広場、婦人の森と施設の拡充を図り、五十九年度に全施設の整備が完了した。ちなみに、同年のセンター利用者数は延べで一六万九四四九人であった。また、未利用地につ

であった。また、県の生涯教育の核として、一般成人、婦人、高齢者、青少年に対応した生涯学習機会の提供、生涯学習・生涯教育情報の提供、生涯教育指導者の養成など、多岐にわたるプログラムを計画、実施している。

〔社会教育施設におけるボランティア養成〕

県民の生涯学習の一環として、社会教育施設におけるボランティア養成が図られた。嬉野台生涯教育センターでは、平成三年に、ボランティアの養成についての考え方から指導の在り方等について施設職員を対象に「ボランティア受け入れ施設職員研修」を実施し、四年から「社会教育施設ボランティア養成講座」を開講、受講者はボランティア希望施設別に、県立近代美術館一人、県立図書館九三人、県立歴史博物館四六人であった。あわせて平成五年からは「生涯学習アドバイザー養成講座」を実施し、ボランティアリーダー養成を図っている。



写真 214 県立嬉野台生涯教育センター体育館

いては、学習・体験活動のフィールドとして活用し、昭和六十二年度から三年間、センター施設の建設・整備等の体験活動をプログラム化し、思いやりの心や協調性を育むための「青少年の手造りによる杜づくり」を実施した。技術指導については、シルバー人材センターの支援を受け、参加者は、兵庫教育大学の学生ボランティアやボーイスカウト・ガールスカウト、地域子ども会など



写真 215 コウノトリのヒナ誕生  
(平成元年5月)

〔コウノトリの郷公園の始動〕

平成元年に、特別天然記念物コウノトリの人工繁殖に取り組んでいた兵庫県コウノトリ飼育場（豊岡市、平成三年にコウノトリ保護増殖センターに改称）において、待望のヒナが誕生した。以後、毎年ヒナが誕生し人工飼育が軌道に乗り始めた中、兵庫県教育委員会は、平成四年度にコウノトリ将来構想調査委員会を設置し、コウノトリの野生復帰計画を開始した。そして、平成五年度末に、コウノトリの野生化を目指す取組を核としつつ、人と自然が共生できる環境の創造について、地域住民はもとより広く県民が考え、学ぶ場として「コウノトリの郷公園（仮称）」を整備する基本構想が提出された。

この基本構想において、公園は自然ゾーン（現状の植生を生かして生態系の保全を図る）、コウノトリ自然馴化ゾーン（飼育・繁殖施設、野生化研究施設等）、自然観察・学習ゾーン（博物館、自然観察施設等）の三つのゾーンに区分され、必要な施設を整備することが望ましいとされ、開設候補地は豊岡市祥雲寺の約一五〇ヘクタールとされた。県立コウノトリの郷公園は、平成九年度に着工し、十一年十一月に開園した。